

富井子一銀海濱果ノ不始ニ置置シマヤセ置入大出十二半五分

年籍ノ取因

御工意懸 三十四分
常務取締役 林 洋 監 常務取締役 津 幸 忠

製 品 研 子

資本金 奇正萬圓（附五十萬五千圓）

職 業 大正十一年十月

退 任 大崎川東和洋織玉印合勝二〇三

日本織造工業株式會社社長兼社長

常務取締役 新田 謙 一 監 監

大正十三年二月廿一日

財團法人協調會大阪支所

期迄ハ無配當ヲ續ケテ來タガ昨年九月一日ノ關東大震災以來比較的販路渺カツタ同地方ノ註文俄カニ輻湊シ活氣ヲ呈シタ爲メ二十年下半年期ハ八割ノ配當ノ率ヲ示シタ次第デアル之レヲ知ツタ職工連ハ賃金ノ増給方ヲ二月始メ頃ヨリ監督富永幸重ニ陳述シタガ同氏ハ今云フトキデナイト重役迄ニ申告セズニ峻拒シタガ爲メ職工側ハ大ニ激昂シ總同盟餘江支部ノ應援ヲ得テ本月十五日午前九時左ノ嘆願書ヲ會社側ニ提出シ一同工場ヲ退場セントシタカラ常務取締役野津氏ガ之ヲ引止メ嘆願書ハ時期ヲ待テヨト云タガ聞キ入レズ餘江町本部ニ引上ゲ罷業ニ入ツタ

記（原文ノマ、）

一、賃金三割値上ノコト

二、解雇手當ヲ左ノ通り支給相成度

六ヶ月未滿者 三十日分

一ヶ年未滿者 六十日分